行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	財政計画の策定	重点項目番号	6
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 総合計画の実施計画に会わせてローリング方式による見直しを行っている。 【問題点、必要性】 財政状況の厳しいなか総合計画に位置付けられる施策・事業等の円滑な推進を図るためには、財政の計画的かつ効率的な運営が必要であることから、中・長期的な財政計画の策定を行う必要がある。 【現状の客観的な説明】 平成20～22年度の財政計画を作成し、政策調整会議で説明は終了しているが、総合計画の実施計画（平成20～22年度）が現在策定中であり、この総合計画実施計画の策定が完了したら、これに合わせて再度見直しを行う必要があると思われる。	番号	①
		担当課（執行する課）	総務部財政課
		責任者名（執行責任者）	財政課長　西堀　薫
		担当課電話番号	22－9608
対象等（なにが、だれが）	伊賀市の財政状況	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額は算定できない。
成果（対象がどうなるのか）	効率的な運営を推進することにより財政の健全化につながる		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 ローリング方式により財政計画の見直しを毎年行う。その際、合併特例法による財政支援措置の十分な活用について検討する。ただ、合併特例法による財政支援措置が受けられなくなった時のことも考慮し、適正な財政規模について、常に留意して財政計画を作成していく必要がある。 【目標数値】 《最終目標》総合計画実施計画を踏まえ、3年間ごとに財政計画を立て、1年毎にローリング方式により財政計画の見直しを行う。 《平成20年度の目標》平成19年度に立てた財政計画をもとに、ローリング方式により見直しを行う。 《平成21年度の目標》財政計画をローリング方式により見直しを行う。 【目標の客観的な説明】 自治基本条例第51条により、財政運営は総合計画を踏まえて行うとしており、財政計画は総合計画実施計画の策定年度とリンクして計画期間を設定することになる。		
		特記事項	総合計画（実施計画）との連携を取る必要がある。 ※ローリング方式…毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐこと。

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目）（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月～10月） 平成21年度（4月～10月） 平成22年度（4月～10月）
ローリング方式により見直しを行う	1年毎		→
財政計画の策定	3年間		↔